

Title	「北東アジアの和解に向けて：平和学の観点からの提言」報告（2014年度第2回東日本大震災神学研究会）
Author(s)	小松崎, 利明
Citation	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.24No.3, 2015.3 :57-58
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/refs/modules/xoonips/detail.php?item_id=5273
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

2014年度第2回東日本大震災神学研究会 「北東アジアの和解に向けて：平和学の観点からの提言」報告



2015年2月6日、聖学院新館（駒込）2階集會室において、今年度第2回目の研究会が持たれた。以下は、報告の概要である。

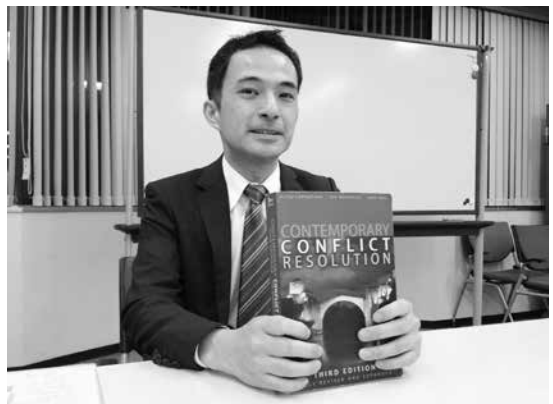
平和学は、第二次世界大戦後、戦争を繰り返さないための条件を探求することを目的として国際関係研究者によって取り組みが始められたが、1960年代にヨハン・ガルトゥングが、戦争のような直接的暴力に加えて、社会的「矛盾」を生み出している「構造的暴力」を克服することが平和学の課題であるとして（ガルトゥング [1991]）、その学問的射程が広がった。その後、構造的暴力への対処も含めた平和構築の研究が積み重ねられることになる。

平和構築とは、「紛争当事者自身やその関係性のみならず、暴力を再生産する制度や言説における徹底的転換」（Ramsbotham et al. [2011], pp. 31-32）のプロセスであり、人々の中の和解はその最終段階に位置付けられる。そこでは和解は「壊れた関係性を修復し、根本的な差異を伴いながらも非暴力的な生き方を学ぶこと」（*Ibid.*, p. 246）と理解される。その具体的なアプローチの一つとして近年注目されているのが、1980年代にラテンア

リカで独裁政権が崩壊した後に多くの国で設置され、その後アフリカやアジア諸国に広まった「真実委員会／真実和解委員会」である（Hayner [2011]）。

この制度の特徴は、裁判のように犯罪者を処罰することではなく、被害者（および加害者）のニーズに着目して〈加害者－被害者〉関係を修復すること、さらには加害者・被害者以外も含めた〈加害者－被害者－傍観者〉関係の修復（Minow [1998]）を追求すること（修復的正義）にある。ただし、これまでの事例はほとんどが一つの国の中での和解追求に限定されており、国家間の和解の先例はない。しかしながら、中国や韓国・北朝鮮との間に解決が容易ではない課題を多く抱えている日本にとって、平和構築モデルおよび真実委員会の事例は少なからぬ示唆を与えるものと思われる。

日本は対中国および対朝鮮半島に関する限り、和解の前提条件となる「矛盾」への取り組みが未だ不十分である。現時点では、真実を解明して和解を目指すよりも、日本の植民地支配によって生じた構造的暴力の原因となっている「矛盾」の要素に目を向け、「なぜ問題が拗れてしまっているのか」を明らかにするべき段階にあるといえるだろう（木村 [2014]）。また、和解には被害者の「赦し」



小松崎利明助教（発題者）

が大きな役割を果たすことがあるが、赦しの議論は少なくとも加害者側から提起することはできず、ましてや他者がその基準や結果を判定したり確定したりすることは不可能である。こうした状況において、個人のアイデンティティの変容を促す空間として、また赦しや和解を促進するための公的な制度的担保（小松崎 [2013]）として機能しうる真実委員会の事例に学びつつ、北東アジアの和解に向けた具体的な制度構築を進めていく姿勢が求められる。

参考文献

Hayner, Priscilla B.(2011) *Unspeakable Truths: Transitional Justice and the Challenge of Truth Commissions*, Second edition, New York and Abingdon: Routledge.

Minow, Martha(1998) *Between Vengeance and Forgiveness: Facing History after Genocide and Mass Violence*, Boston, MA: Beacon Press.

Ramsbotham, Oliver, Tom Woodhouse, and Hugh Miall (2011) *Contemporary Conflict Resolution: The Prevention, Management and Transformation of Deadly Conflicts*, Third edition, Cambridge and Malden, MA: Polity Press.

ガルトゥング、ヨハン（1991）『構造的暴力と平和』高柳先男／塩屋保／酒井由美子訳、中央大学出版部

木村幹（2014）『日韓歴史認識問題とは何か——歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房

小松崎利明（2013）「国際社会における法の支配と和解」（松尾秀哉／白井陽一郎編『紛争と和解の政治学』ナカニシヤ出版、234-251頁）

（文責：小松崎利明 [こまつざき・としあき] 聖学院大学政治経済学部政治経済学科助教）